

令和6年10月15日 発行：大鹿村議会

令和6年9月 大鹿村議会9月定例会

令和6年9月大鹿村議会定例会が9月4日から13日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告1件、付議事件19件、議員発議4件で、すべて原案どおり承認、可決されました。請願・陳情は陳情2件で、採択となりました。

報告

報告第1号 令和5年度決算に基づく健全化比率の報告

▼実質赤字比率、連結赤字比率とも該当なく、実質公債費比率は1.6%、将来負担比率も該当なく健全です。

付議事件

議案第1号 大鹿村議会議事務局設置条例の制定

▼大鹿村職員定数条例との整合性を取るための条例制定。ただし地方自治法との齟齬があり、今後の要検討事項です。

議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行

に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

▼刑法改正により「懲役」と「禁固」が一本化され「拘禁刑」が創設されたことに伴う関係条例の改正です。

議案第3号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

▼県の指導により支給審査委員会を置くことを定めるものです。

議案第4号 大鹿村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

▼マイナンバーの利用範囲の拡大を定めるもので

す。
議案第5号 大鹿村福祉医療費支給に関する条例の一部改正

議案第6号 大鹿村国民健康保険条例の一部改正
議案第7号 長野県後期高齢者医療広域連合規約の変更

▼健康保険の被保険者証が12月2日以降発行されなくなることに伴う改正です。

議案第8号 令和5年度大鹿村一般会計歳入歳出決算の認定

▼令和5年度の一般会計の決算額は歳入が26億8466万円、歳出が25億7941万円です。以下の各会計決算の詳細は「広報おおしか」をご覧ください。

議案第9号 令和5年度大鹿村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
議案第10号 令和5年度大鹿村立診療所特別会計歳入歳出決算の認定

議案第11号 令和5年度大鹿村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

議案第12号 令和5年度大鹿村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

議案第13号 令和5年度大鹿村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定
議案第14号 令和6年度大鹿村一般会計補正予算(第2号)

▼広域連合負担金1000万円(企業版ふるさと納税分)、ガバメントクラウド導入委託料5273万円、新型コロナウイルス予防接種委託料369万円等、1億5935万9000円を追加するものです。

議案第15号 令和6年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議案第16号 令和6年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(第2号)
議案第17号 令和6年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第18号 令和6年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
議案第19号 令和6年度

大鹿村簡易水道事業会計
補正予算(第2号)

陳情

1 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める陳情書
2 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める陳情書

▼いずれも採択され、議員発議で意見書を提出。

議員発議

発議第1号 大鹿村議会の個人情報保護に関する条例の一部改正
▼刑法改正に伴う改正です。

発議第2号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書

発議第3号 政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

発議第4号 地方自治法一部改正法の慎重な運用を求める意見書

▼地方自治法に新たに盛り込まれた国の地方公共団体に対する補充的な指示が、現場の実情を適切に踏まえた措置となるよう、また地方自治の本旨に反し安易に行使されることのないよう、慎重な制度運用を求める意見書です。

総務社教

常任委員会

住民税務課

Q ごみステーションが遠くごみ出しが大変な方より、自宅近くで収集してもらうことはできないかとのご意見があるが?

A ごみステーションは自治会管理であるが、今後、検討していく。

Q ごみの出し方のマナーが悪い人がいるが、村でも何か対応を。

A 広報誌でお知らせし、同報無線で周知をする。間違えた出し方をしているごみには「収集できま

せん」というステッカーを作り、貼る予定。

保健福祉課

Q この秋から始まる新型コロナウイルスワクチンに関して、レプリコンワクチンという新しいワクチンの安全性に疑問の声も上がっており、よく調べた上で、接種者への説明も含め、しっかり対応してほしい。

また、予防接種料金は?

A 飯田医師会、他市町村と確認しながら進めていく。他の予防接種同様、副反応などの説明をし、本人の同意のもと接種していく。

接種料金の自己負担額は、3000円の予定。

診療所特別会計

Q 新型コロナウイルスが余った場合の医療廃棄物処理料があるが、事前に接種希望者を把握して、廃棄を減らすことはできないか?

A 返品不可のワクチンについては、破棄が最小

限になるよう努める。

教育委員会

○樹木診断委託料18万円

Q 大磧神社の桜の木が倒れたため、樹木医に診てもらおうということだが、もし危険な状態となった場合はどうするのか。また、灯籠の破損などは?

A 神社は本来は氏子の管轄で、教育委員会の管轄ではないが、毎年歌舞伎の上演をする場所でもあるので、今後については、氏子と歌舞伎保存会と村で相談して決めていく。

総務課

Q 村づくり検討委員会は終了したのか?

A 令和5年度で終了した。

Q 補正予算の寄付金額が多いが、その内容は?

A 飯田信用金庫100周年記念として北部5町村へ順次寄付をしており、これを活用して広域連合で5千万円の消防車を購入し高森消防署に配備する予定。

Q 村の議会の様子を、YouTubeなどで配信することはできるか?

A できないことはないが、必要かどうか、というところから考えるべきである。

産業建設 常任委員会

Q 水道料金の滞納状況については?

A 滞納していて連絡がつかない方が数人いる。水道は止めているが、今後、不納欠損を行わなければならぬ。

Q 分散型エネルギーインフラプロジェクトについて。

A エネルギーの地産地消から木質バイオマスボイラーの検討を行う。

Q 日帰り温泉施設は観光施設検討委員会でも検討している。いろいろな名前の検討委員会があるが、委員や内容が似ていないか?

A 委員会の委員の方は7〜8割から違う。



伊波ゆかり議員

公共交通空白地有償運送の補助について

質問 2009年よりNPO法人で交通空白地有償運送「いかまいカー」の運営を開始し、大鹿村では2010年より補助

をしています。大鹿村交通弱者対策事業費補助金交付要綱によると、2020年の改定で「補助金額は、一人当たり1回につき村内外にかかわらず片道、往復とも料金の2分の1の額とする。ただし、村外利用の補助は月に一人2回までとする」となっています。

ここ数年の「いかまいカー」の村外利用実績をNPOに確認したところ、令和3年度は通学等の定期利用の方を除いて33名の利用で229件、

令和4年度は59名の利用で264件、令和5年度は50名の利用で177件でした。

そして、最多の利用者は人工透析での通院で、入院されるまでの約2年間、毎月4〜9回ほど利用され、「もう少し補助があれば、もっと楽だった」とご家族の方がおっしゃっていました。

現在の「いかまいカー」の走行運賃は、初乗り3^キまで900円、それ以降は1^キ300円となっており、飯田市立病院まで往復すると、補助があっても一回5〜6000円くらいとなり、利用者にとっては年々厳しい状況になっています。

3回目以降の村外利用を避けるために、近所の方や知人に依頼して、お礼を払っている方がいると聞きます。

また、そもそも補助があっても、利用料金が高額になるため利用できない

いという声もあります。実際、病院からは毎週通院するよう指示があっても、年金暮らしでは、治療費に加えて交通費が高額になるため、できれば通院を減らしてほしいと頼んだというお話も伺いました。

また、誰でも病気やけがなどで一時的に運転ができなくなることもあり得ます。

補助が増えたからといって、必要もないのに何度も利用する方が増えるとは考えにくいので、通院などで必要な方の補助は月に何回までと定めずに利用できるように、ご検討いただきたいと思えます。村長のお考えをお聞かせ下さい。

前向きに検討

村長 要望も、数件いただいております。現在、交通弱者といわれる皆様の利便性の確保や、高齢者の皆さんの運転免許証

の返納推進につながるよう、村としてはしっかりと考えていく必要を感じており、利用回数や要件等を含め、前向きに検討しております。

質問

大鹿村と同じくタクシー会社のない中川村では、村内の循環バスの本数を減らし、令和4年度より村がオンデマンドタクシーを始めたそうです。利用料金は一般の方は一律500円、65歳以上の方は250円で、残りの運賃は行政負担とのことです。運営主体や立地条件が違うので、同じようにとはいきませんが、運転免許を返納した後も、住み慣れた大鹿村で長く暮らしていけるよう、今後の「いかまいカー」の村外利用を、回数制限なく補助していた

だければと思います。

村長

隣接する村では、駅や病院にすぐ近い等大鹿村とは状況が全然違ってくるので、大鹿

村は当村独自の考え方で制度設計をする必要があると思っております。そのため「いかまいカー」への支援と考えております。

傍聴体験して

70歳になって自動車免許を返納し、そのあとで膝を骨折して松葉杖生活が一月続いた。その時の村外への通院体験から、今回の交通弱者補助についての村長の答弁には特に興味をもって傍聴した。

有償運送「いかまいカー」のかつての責任者だった私は、特に小渋線を抜けるまでの距離がその移送料金を押し上げていることを十分にわかっていた。けれども、たとえ車椅子通院であっても自宅と病院の往復ができるこの事業を継続するためには、運転者の収入も確保する必要を強く感じていた。今回交通弱者の村外移動に対する負担軽減に動いていただけか、大いに期待している。

議員が一般質問で行政の在り方を問うのも大切だが、暮らしてに密着した住民の要望を丁寧に聞き取り、村長の考えを生の声で引き出してもらいたい。

(下青木・土屋道子)



加藤哲夫議員

**南海トラフ地震臨時情報
(巨大地震注意)発表時の
対応について**

質問 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が初めて発表されましたが、南海トラフ地震防災計画では、どのような活動体制を取り、どのような業務を行うことになっていますか。今回それらは支障なく実行されましたか。また、問題点等はありませんか。

**マニュアルのつくり
支障なく実行された**

村長 今回のように南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された場合には「南海トラフ地震臨時の運用(南海トラフ地震防災対策推進計画)」というものが策定されており。

8月8日16時43分、地震発生後、気象庁より南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表されたため、17時に第1配備体制をとりました。19時15分巨大地震注意が発表されたので、第2配備体制に移行し、地震災害警戒本部を設置しました。状況判断により全職員の参集は求めず、各自待機いたしました。有事の際の連絡体制の維持に当たり、翌9日は本部会議を開催しました。その後、巨大地震注意の措置解除に伴い、地震災害警戒本部も設置を解除いたしました。

これら一連の対応については、マニュアルにのっとり支障なく実行がされたと判断していますし、今回は実害もなかったもので、特段の問題点はなかったと考えています。

質問 第2配備体制へ移行後、全職員の集合はなかったということですが、最悪の事態を考慮して、全職員の移動までやっていただけたら良かったのではないのでしょうか。

ではないのでしょうか。

村長 全職員それぞれ日々の行政の業務に当たっておりますので、状況判断して参集までは求めませんでした。その場で待機、何かあれば即行動ができるよう指示しました。

**将来予想される南海
トラフ地震臨時情報
(巨大地震警戒)発表
時の対応について**

質問 マグニチュード8以上の南海トラフ地震発生時、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)の対応について研究していますか。平時から最悪の事態を想定し、被害を最小限にとどめることが必要ですが、いかがお考えですか。

**可能な範囲で臨機応
変に最善を尽くす**

村長 実際に巨大地震が発生した場合には、地域防災計画や初動マニュアル、そして役場の業務についてはBCP(業務継続計画)に従って対応し

ます。最悪の事態を想定はできませんが、可能な範囲で臨機応変に最善を尽くすしか方法はないと考えております。

村民の皆様も大規模災害への備えをできる限り行っていたいただき、また耐震化対策の取り組みも検討し、全体で備えるということが大事だと思っております。

質問 地震と集中豪雨、地すべりなどの複合災害時の役場職員の参集についてはどうお考えでしょうか。

村長 ご自身の家庭、ご自身の身の安全をまず確保していただくことが大事だと思います。庁内に駆けつけるだけが対応ではないと思っておりますので、臨機応変に対応するしかないと考えております。職員が登庁できない時などのサポートについては業務継続計画に従って対応します。

質問 最悪、大鹿村が孤立化してしまうということも当然あります。準備

は過剰であっても、無事であれば何ら問題はありません。安心安全な生活のためにも行政の役割は大変重いものがあると考えています。改めて村長のお考え、決意をお聞かせいただけますか。

村長 すべての村民の皆さんの連携が必要になってきます。役場職員だけで対応ができるわけではありません。また役場の職員も、過剰な余裕はどこにもないというのが現状であり、いざ、発生の折には、臨機応変にその中で最善を尽くすしかないと考えております。

最近では役場の職員の定員をぎりぎりまで極限に切り詰めるということではなくて、冗長性といえますか、余裕を持って仕事が行える体制の方が望ましいという考え方が出てきております。積極的に職員の採用等は進めていきたいと考えております。



宮崎純平議員

ろくべん館の有効活用 について

質問

2022年にリ

ニューアルオープンしたろくべん館ですが、新たに増設したスペースの有効活用が期待されています。先日7月27日から8月19日まで開催されていた大鹿アートスポット、インスタレーション展は、合計200名を超える来場者の方々に楽しんでいただけたようです。

このように大鹿村でアートを通じてさまざまな学びや交流が生まれるようならろくべん館は、大鹿村を活性化できるのではないでしょうか。村長は今後のろくべん館の有効活用をどのようにお考えでしょうか。

村長 今年3月には歌舞伎発表会や、秦雅則氏による大鹿歌舞伎写真展が

開催されました。8月には教育委員会による山内孝一氏のインスタレーション展、11月には長野県は宇宙県連絡協議会主催の星空観察ミーティングや講演会等のイベントも予定されています。

施設リニューアルにより、今まで立体的な構造で融通が利かなかったスペースが、集会などが行えるような平らなスペースになったので、勉強会やイベント、芸術作品展示などを行うスペースができてきました。さらに活発に活用できればと考えております。

もちろん村からの企画では予算的な縛りもありますので、公共施設としての使用規定に沿った内容であることが求められますけれども、村民の皆さんからの主体的な利用申し込みをぜひ期待しております。

また、ろくべん館にはエコパークの拠点としての役割も考えられており、現在研究中ですし、将来

的には登山客などを対象としたビクターセンターとしての機能をろくべん館内に併設できればという構想を持っています。

教育長

教育委員会の新

たな取り組みとして、大鹿村のアートスポット運営事業というものを今年から行っています。これは県内、飯伊地区を拠点として活躍するアーティスト等呼びかけて、作品展示やワークショップ等の体験交流を、ろくべん館で行ってほしいという催しです。この夏、第1回目として、空間をうまく使って芸術作品を制作されている山内孝一さんをお願いしました。

これをメインの目的として来館されたかどうかは分かりませんが、ろくべん館の令和5年度8月の入館者数が200名ほどでしたが、今年の8月は340名を超えました。

今後もアートスポット事業など持続可能な形での企画運営に取り組みしていきたいと思っております。

質問

大鹿村の観光の柱となる歌舞伎に重点を置いて改修工事を行ったと

お聞きしています。小さな舞台を利用して、大鹿歌舞伎に興味を持つ人々を増やしていけるようなイベントを開催してみたいかがでしょうか。歌舞伎体験や三味線体験、また歌舞伎に関わるアートや、それ以外の音楽や演劇等も取り入れ、ろくべん館全体を大鹿のアートスポットとして活性化できるのではないのでしょうか。

村長

ご提案はごもつと

もなことで、ろくべん館に歌舞伎の舞台を作ったのは、やはり歌舞伎の疑似体験、すぐ歌舞伎の真似ができる、そういうスペースがあるというところは、やはり歌舞伎に接するきっかけになるのかなと考えております。そういったところで体験イベント、体験ツアーとか体験観光というものが実施でき

ればいいのかなという構想は持っております。

現在村の活性化プロジェクト委員会も立ち上がっていますので、そこで体験観光のあり方について検討する中で案が出てくる可能性もあると思っております。

実際の体験観光を、それでは誰がやるのかというところでもいつも大鹿村は詰まっております。それをどう形作っていくのか、誰がやるのか、そこから辺をしっかりと形あるものにしていくためには、やはり行政だけでなく、村民の皆さんからの主体的な提案、働きかけは必要になってくるかと思っております。ぜひまたそういういったところに期待したいと思っております。



山内孝一インスタレーション展



齋藤栄子議員

熊谷村政1期4年間の
総括について

質問 令和3年1月、大

変なコロナ感染症対策

まったただ中の中、新村長

に就任され、村民の皆さ

んとの対話を深め、一人

一人が主役の村づくりと

のスローガンを掲げたこ

の3年8か月、1期目の

評価、公約の実現の状況

をどのようにご自身で総

括されておられますか。

また、来年1月で任期

が満了することになりま

すが、再度の出馬を考え

ておられるか、お聞かせ

ください。

村長 令和7年1月23日

をもって村長としての任

期が満了となります。初

めの2年半くらいはコロ

ナ感染症への対応と行動

制限により、行政運営に

大きな影響が出ました。

また、建設関係において
も、令和元年、2年の豪
雨災害のダメージが大き
く、災害復旧事業に多く
の時間が奪われたこと、
さらには職員の不足によ
り、十分な人材配置がで
きなかつたことなどによ
り、新規事業等の村長施
策になかなか取りかかれ
ませんでした。

その中で、令和3年か

ら4年にかけて、大鹿村

第5次総合振興計画の策

定事業があり、村づくり

検討委員会や中学生、一

般村民の皆さんなどから

ご意見をいただきながら、

今後10年間の持続可能な

村づくりに向けた目標を

立て、それに基づいて施

策を進めてまいりました。

村長就任時の公約とし

て掲げた、村民の皆さん

との対話の重視というこ

とについては、住民懇談

会の開催の他、村民の皆

さんの主体的な取り組み

による行事、イベント、

お祭りなどには積極的に

顔を出し、参加し、村民

の皆さんと直接に触れ合
う中で、気軽に話しかけ
ていただけるよう努めて
まいりました。その中で、
皆さんからさまざまなご
提案をいただき、行政と
して対応が可能なもので
あれば、庁内で協議をし
て、村政に生かしていく
ということについては、
私自身としては精いっぱい
い努力したつもりです。

また、移住定住促進や

関係人口の創出の面では、

多様な価値観や専門知識、

技能を持つ、村内外から

の働きかけをしてくれる

皆さんを広く受け入れ、

共に村づくりの方向性に

ついて、ご提案いただい

たり、新たな活動の推進

力になっていただいたり

する中で、大鹿村が目指

していくべき目標もいく

つか見えてきました。

空き家対策や集落の活

性化と連動した移住者向

け住宅の確保、マウンテ

ンバイク等によるサイク

ルツーリズムの推進など

のアウトドアアクティビ

ティの整備や、森林資源
を有効活用し、木材生産
や脱炭素エネルギー活用
につなげる木の拠点構想、
日帰り入浴施設の整備に
向けた検討など、まだ検
討段階のものもあります
が、残り4か月と少して
ありますけれども、持続
可能な大鹿村の実現に向
けて、しっかりと村長の
責務を果たしてまいりた
いと考えます。

また、これらの新規事

業の計画は、しっかりと

成長させ、実際に収穫を

得られるようになるまで

には、まだまだ時間がか

かると考えていますので、

私としましては、引き続

き村長として責務を果た

すべく、再選を目指して

来年1月の大鹿村村長選

挙に立候補する所存でお

ります。

質問 反省点があるとし

たら、次期どのような点

を改善し、進めていくお

考えでしょうか。

村長 課題があるとすれ

ば、やはり情報提供、村

民の皆さんとの情報共有
について、もっともっと
しっかりときめ細やかに
する必要があるのでかなと
いうところは反省点であ
ります。もし継続して村
長職を務めるのであれば、
そういったところには
しっかりと認識して取り
組みを進めていきたいと
考えております。

意見 村長の決意を最後

一言お願いします。

村長 やはり村づくりは

一人ではできません。村

民の皆さん、村の外のい

ろいろな人材の皆さんの

力も借りていかなないと、

この大鹿村は生き残って

いけない、持続可能な村

にはならないと考えてお

ります。ぜひそうした皆

さんからの協力というか、

そういったものをまた拾

い上げて、一緒になって

村づくりができる、そう

いう村づくりを進めてい

きたいと考えております。

下伊那北部

議員研修会

7月26日に喬木村において下伊那北部議員研修会が開催されました。

午前中は昨年5月に貫通した三遠南信自動車道青崩峠道路のトンネルを視察しました。写真はトンネル内の県境地点です。

午後の研修会では、各町村から提出された要望

課題の討議を行い、その後8月30日の正副議長会で取りまとめを行い、9月26日に県議会と県の各担当部局に対して陳情・提言要望活動を行ってまいりました。

大鹿村からの要望事項



は「高齢者等の交通弱者の移動支援について」「主要地方道松川インター大鹿線の防災事業の促進及び国道152号の通年通行の実施について」の2点です。

中部伊那

議員研修会

8月28日には大鹿村交流センターにおいて、中部伊那町村議会議員研修会が開催されました。

中部伊那では、例年の県要望の討議の他、昨年新たな試みとして行われた4町村の連携に関する討議を今年も行いました。

テーマは、昨年に引き続き「豊かな自然環境を連携してどう活かすか」「三河・遠州地域との地域間交流」「公共交通の連携」と、大鹿村からは加藤議員の発案で「中部伊那で『葉草王国』復活に向けた取り組み」というテーマを提出し、4つ

の分科会に分かれて話し合いました。すぐに形になるものではありませんが、皆で夢を語り合い、連携を深めていければと思います。



7月～9月の議会活動

- 7月5日 中部伊那正副議長会
- 7月8日 南信州東部軸道路整備促進期成同盟会
- 7月9日 老人クラブ高砂会総会
- 7月11日 南部国道連絡会
- 7月12日 議員研修会（松本市）
- 7月24～25日 郡議長会視察研修（東三河）
- 7月26日 下伊那北部議員研修会（喬木村）
- 7月30日 治山懇談会・砂防懇談会
全員協議会
- 8月6日 国道152号整備促進期成同盟会
- 8月15日 二十歳の集い
- 8月21日 村営水道運営協議会
- 8月22日 宮ヶ瀬橋架け替え促進期成同盟会
小浜線他改良促進期成同盟会
小浜砂利運搬安全対策連絡協議会
- 8月23日 産業文化祭代表者会議
- 8月27日 広域連合臨時議会・郡議長会
全員協議会
- 8月28日 中部伊那町村議会議員研修会
- 8月30日 下伊那北部正副議長会
- 9月4日 定例会（～13日）
- 9月9日 飯田市有機水稻実証圃場視察（有志）
- 9月17日・27日 議会だより編集会議
産業文化祭実行委員会
- 9月20日 さくらの女王選考打合せ
リニア連絡協議会
- 9月24日 県議長会
- 9月26日 下伊那北部県要望活動

令和6年

議会報告会

議員と語ろう!



宮崎純平 松澤武裕 加藤哲夫 伊波ゆかり
田代久夫 斎藤栄子 秋山光夫 河本明代

11/18(月) 18時～ 大鹿村交流センター
大広間

11/20(水) 18時～ 鹿塩地区館 大広間

どなたでも、お気軽にどうぞ。皆さんの生の声をお聞かせ下さい。

※託児をご希望の方は11/13(水)までに、ご相談ください。

主催/大鹿村議会 連絡先/議会事務局 0265-48-6095